

松江市における幼児教育に関する意識調査

中 山 郁 子

Ikuko NAKAYAMA : A SURVEY OF CONSCIOUSNESS ON PRE-SCHOOL
EDUCATION IN MATSUE

I 目 的

本研究は、現在幼児教育が持ついくつかの問題—例えば、幼稚園と保育所の関係、幼稚園と小学校の関係、幼稚園の義務化あるいは就学年令引下げ等—と現在の幼稚園・保育所の施設や運営方法等の現状に関して、幼稚園教師・保育所保母・父兄（来年度小学校へ入学する幼児を持つ母親）小学校教師がどのように考えているかを調べる目的で行なったものである。

II 調 査 方 法

松江市にある全幼稚園（市立18園，私立2園，国立1園）と全保育所（市立4，私立8）を対象とした。このうち、幼稚園は19園から、保育所は全保育所から質問紙の回収をみた。内訳は第1表に示されるとおりである。

なお小学校は、内中原、白潟、雑賀、津田の4小学校である。

幼稚園教師・保母の回収率は65%前後、小学校は69%である。

第1表 調 査 対 象

	対 象 園 数		人 数	
小 学 校 教 師	市 立 4	4	市 立 75	75
幼 稚 園 教 師	市 立 14	16	市 立 46	52
	私 立 1		私 立 2	
	国 立 1		国 立 4	
幼 稚 園 父 兄	市 立 16	19	市 立 477	551
	私 立 2		私 立 42	
	国 立 1		国 立 32	
保 育 所 保 母	市 立 2	10	市 立 9	49
	私 立 8		私 立 40	
保 育 所 父 兄	市 立 4	12	市 立 55	106
	私 立 8		私 立 51	

調査方法は、13項目（父兄用12項目）からなる質問紙を用いた。これらの項目は自由記述と解答選択の二方法から構成されている。

本報告では、このうち4項目について行なう。

調査は1967年10月実施された。

Ⅲ 結果及び考察

1 保育環境と運営について

教師や保母については現在勤務している、父兄については子どもが通園している幼稚園・保育所の a 保育時間, b 施設の広さ, c 保育料その他の費用, d 保育方法, e 一保育者のもつ幼児数, f 級編成のあり方の6点について、「どのようにお考えでしょうか。イ 適当, ロ 適当でない, のどちらかに○印をつけて下さい。なお『適当でない』とお考えの方は, うしろの() 内にご希望をお書き下さい」と質問した。

結果をまとめたものが第2表である。各項目について簡単に述べる。

第2表 保育環境と運営について

対象	a 保育時間			b 施設の広さ			c 保育料その他の費用			d 保育方法			e 一保育者のもつ幼児数			f 級編成のあり方		
	イ 適当	ロ 不適 当	無 答	イ 適当	ロ 不適 当	無 答	イ 適当	ロ 不適 当	無 答	イ 適当	ロ 不適 当	無 答	イ 適当	ロ 不適 当	無 答	イ 適当	ロ 不適 当	無 答
幼稚園教師	50 (96)	1 (2)	1 (2)	9 (17)	42 (81)	1 (2)	37 (71)	7 (13)	8 (15)	40 (77)	7 (13)	5 (10)	12 (23)	37 (71)	3 (6)	33 (63)	18 (35)	1 (2)
幼稚園父兄	473 (86)	56 (10)	22 (4)	276 (50)	250 (45)	25 (5)	403 (73)	88 (16)	60 (11)				345 (63)	160 (29)	46 (8)			
保育所保母	38 (78)	7 (14)	4 (8)	21 (43)	25 (51)	3 (6)	37 (76)	5 (10)	7 (14)	33 (67)	7 (14)	9 (18)	19 (39)	28 (57)	2 (4)	15 (31)	30 (61)	4 (8)
保育所父兄	99 (93)	6 (6)	1 (1)	56 (53)	46 (43)	4 (4)	79 (75)	23 (22)	4 (4)				75 (71)	18 (17)	13 (12)			

() 内はパーセント

a 保育時間

教師・保母・父兄とも大半が「適当」と考えている。しかし、保母の「適当でない」一長すぎるとする意見は教師より多い($x^2=7.853$ $p<0.02$ $df=2$)。幼稚園の父兄に保育時間の延長を望む声が強。これら父兄の中には、幼・保の区別がついていないのではないかと考えられるが、保育所の不足も考えられる。

b 施設の広さ

幼稚園の教師の80%が、保母・父兄の50%近くが「適当でない」と述べている(教師と保母 $x^2=10.03$ $p<0.01$ $df=2$, 教師と幼稚園父兄 $x^2=23.84$ $p<0.001$ $df=2$)。「適当でない」とする理由は、保育室, 運動場が狭すぎる, あるいは独立した園舎, 運動場が欲しい, 遊戯室が欲しいなどである。

松江市の公立幼稚園は、各小学校区に一園設置されており、同じ敷地内かあるいは隣接して設置されている。この18園のうち、独立した園舎を持つ園は5園、独立した屋外運動場を持つ園は6園で、残りの幼稚園は小学校の校舎の1部を使用しており、屋外運動場は共有である。また、遊戯室を遊戯室として使用できる園は10園で、6園はまったく持たず、残り2園は保育室として使用している現状である。保育所においても同様のことが言える。

このような現状では、保育者が「適当でない」と考えるのは当然と言えよう。園児数に合った広さを持つ独立した園舎園庭が望まれる。

c 保育料その他の費用

この項では各対象とも70%前後の者が「適当」と考えている。

保育所は福祉施設であるため、保育料その他の費用は各家庭の経済状態によりことなる。幼稚園は公立で保育料1,000円、その他の費用は園により多少の差があるが、給食費を含めて800円程度である。

d 保育方法

この項目と「f級編成のあり方」については、父兄に幼稚園・保育所を、あるいは担任教師や保母の保育を批判させることになり好ましくないとする意見が現場から出されたため、父兄への質問は削除した。

e 一保育者のもつ幼児数

幼稚園では教師の70%は「適当でない」と考え、父兄と逆の結果になっている ($\chi^2=38.7$ $1 p<0.001$ $df=2$)。保育所も同様に保母の方が「適当でない」と考える者が多い ($\chi^2=25.45$ $p<0.001$ $df=2$)。

幼稚園は先にも述べたように、公立は各小学校区に1園のため、近年5才児の入園率が高まっている状態から、入園を希望する幼児が定員を越えており、保育室の数とも関連して、1学級の人数が40名以下という基準を越えている現状である。保育所では1保育者の持つ幼児数は基準（3才以上の幼児30人に保母1人の割合）以下の人数であるが、保育時間が長いこと、幼児に年齢差があることから、保育者をふやすか、1人が受け持つ幼児数を減らすことを望んでいる。父兄の「適当でない」とする者も、やはり同様のことを望んでいる。

f 級編成のあり方

幼稚園教師は「適当」とする者が60%近くであるが、保育所では30%近くでまったく逆の結果となっている ($\chi^2=11.46$ $p<0.005$ $df=2$)。

幼稚園は周辺部の6園を除いては、同年令で編成されていることが多いためと考えられる。

保育所からの希望として、「混合組をなくしたい」が圧倒的に多くみられたこと、特に私立保育所の保母の半数がこの希望を出していることは注目にあたいする。

以上6つの事柄のうち、松江市の保育機関で一番大きな問題は、施設の広さについて、あるいは設備の問題であると言えよう。

2 幼稚園と保育所の関係について

現在、幼児教育は幼稚園と保育所の2つの機関でなされている。年令的に満3才から5才の幼児は、この2つの幼児教育機関で保育されていると言える。

昭和38年より、保育所の持つ機能のうち教育に関するものは「幼稚園教育要領」に準じて行なうように明らかにされた。同じ年令の子どもが、管轄省がことなる2つの機関を経由すること、幼稚園教員と保育所保育の養成が二元化していること、幼稚園・保育所が性格的に共通している点と相違する点を持つことなどから、現状の二元化を押しすすめるかそれともこの2つの機関を1つにする（一元化）のがよいのかについて、どのように考えられているのか知るため、つぎの4項目を設けた。

- (1) 幼稚園と保育所の保育内容を統一すべきである。
- (2) 幼稚園と保育所を1つにして、乳児には保護という目的で、幼児には教育という目的で保育すべきである。
- (3) 幼稚園と保育所は管轄省もことなり、設置の目的がことなるから現状でよい。
- (4) その他（ ）

幼・保の関係について、上記のような意見の出し方が適当かどうか問題であるが、結果をまとめたものが第3表である。

幼稚園の教師と父兄の60%が現状維持であり、小学校教師と保育所の父兄は、現状維持の賛成者と一元化の賛成者がほぼ同数であり、保育は、やや現状維持の者が多いと言える。

「その他」の意見として、保育内容は統一するのがよいが、保育に欠ける幼児をどのようにするか問題が残されると述べている。

幼稚園に現状維持の意見が多いのは、幼稚園発達史上みられた、幼稚園は比較的裕福な家庭の幼児が行くところであるとする考え方が多少意識として残っているのではないかと考えられる。

第3表 幼稚園と保育所の関係について

対 象 \ 項 目	1.	2.	3.	4.	1. 2	1. 3	2. 3	無 答
小 学 校 教 師	14 (19)	25 (33)	25 (33)	3 (4)	3 (4)	0	0	5 (7)
幼 稚 園 教 師	3 (6)	8 (15)	36 (69)	4 (8)	0	0	0	1 (2)
幼 稚 園 父 兄	28 (5)	126 (23)	340 (62)	4 (1)	2 (1)	1 (0)	1 (0)	49 (9)
保 育 所 保 母	10 (20)	11 (22)	17 (35)	4 (8)	0	0	0	7 (14)
保 育 所 父 兄	17 (16)	34 (32)	39 (37)	2 (2)	2 (2)	0	1 (1)	11 (10)

() 内はパーセント

3 幼稚園と小学校の関係について

小学校教師と幼稚園教師の間には、歴史的に相互不信の傾向があり、いまなお残っているが、最近、幼・小両教育の関係を一層緊密にすべきであるとする動きが活発になり、具体的になんらかの会合や研究会を開いている地域もみられる。

さて、松江市の公立幼稚園のうち、16の幼稚園園長は小学校校長と兼務であり、さらに私立2園を除いては、すべて小学校と同敷地内か隣接して存在し、職員室が小学校の職員室と同室の園もあり、また幼稚園教師のなかには、小学校教師出身者もみられるところから、相互の理解がかなり深いのではないかと考えられる。

保育所と小学校の関係は、幼・小の関係のようにおもてだって論じられてはいないが、保育所の機能のうち教育に関するものが、「幼稚園教育要領」に準じて行なわれている点から、また幼・保の関係が明確になされるにつれて当然考えられねばならないであろう。自由記述された意見をまとめたものが第4表である。

第4表 幼稚園と小学校の関係について

意見	対象				
	小学校教師	幼稚園教師	幼稚園父兄	保育所保母	保育所父兄
(1) お互いの理解に立っ、一貫した教育を	29(39)	27(52)	88(16)	33(67)	13(12)
(2) 幼児教育・幼稚園への希望	10(13)	0	19(3)	0	0
(3) 小学校への希望	0	6(12)	6(1)	1(2)	5(5)
(4) お互いの領分明確にして独自の道を	3(4)	7(13)	43(8)	3(6)	0
(5) 幼保は小学校の準備機関	0	0	75(14)	0	14(13)
(6) その他	0	1(2)	21(4)	1(2)	8(8)
(7) 無 答	33(44)	11(21)	299(54)	11(22)	66(62)

()内はパーセント

相互の教育内容や方法などを十分理解し、また理解するためにも、さらに発達的に幼稚園と小学校低学年を1つのまとまりの時期として扱うためにも縦の関係を綿密にした方がよいのではないか。もっと連絡をとる機会を持つ方がよいのではないかとする意見(第4表の(1))が小学校教師の40%近く、幼稚園教師の半数、保育所保母の70%近くにみられたことは、お互いに近い場所においても連絡が十分なされていない現状を示すものと言えよう。

小学校から幼稚園にたいしては、幼稚園ではもっとしつけの面を徹底し、集団性を十分身につけさせるなど幼児教育の目的を見失わず、また小学校の領分を犯かさずに保育すべきであるとする意見(第4表の(2))がある。反対に、幼稚園から小学校にたいしては、小学校は幼稚

園の教育内容をもっと理解し、その上で小学校教育をすすめるべきである。また保育所から小学校にたいしては、保育所経由児と幼稚園経由児の区別をつけないでほしいとする意見（第4表(3)）がみられたことなどは注目すべきである。

その他、幼稚園教師からは、相互の領分をはっきりさせて幼稚園は幼稚園独自の道をすすめばよいとする意見（第4表(4)）、父兄からは、幼稚園は小学校の生活に対して準備を行なう機関であるとする意見（第4表(5)）もあったが考えさせられる問題と言えよう。

4 幼稚園教育の義務化について

戦後、就学前1年の義務制が提唱されてきた。この就学前1年の義務制には、幼稚園教育の義務制と就学の始期1年低下の2説があり、それぞれ研究がなされている。

ここでは、幼稚園教育の義務化（幼稚園の年長クラスー5才児を義務制とする）をとりあげ、賛否を問い、賛否の理由を賛否それぞれとりあげた5つの理由の中から選ぶよう要求した。

賛成理由は、

- (1) 教育の機会均等という点から
- (2) 現代の子どもの成長が早いから
- (3) 現代の社会が要求しているから
- (4) 現代の生活には集団性が欠けているから
- (5) その他（ ）

反対理由は、

- (1) 早くから勉強させなくてもよい
- (2) 小さな時から型にはめなくてもよい
- (3) 経済的に無理な家庭もある
- (4) なぜ義務化せねばならないのかわからない
- (5) その他（ ）

これら理由のなかに、とくに反対理由のなかに幼稚園に対する考え方などを推察できるような内容も含めたつもりであるが、賛否それぞれの理由が適当であったかどうかは疑わしい。

結果をまとめたものが第5表である。

第5表 幼稚園教育の義務化について

意見	a 賛成	b 反対	c どちらでもない	無答
小学校教師	64 (85)	4 (5)	3 (4)	4 (5)
幼稚園教師	36 (69)	9 (17)	5 (10)	2 (4)
幼稚園父兄	348 (63)	108 (20)	69 (13)	27 (5)
保育所保母	23 (47)	17 (35)	6 (12)	3 (6)
保育所父兄	50 (47)	31 (29)	19 (18)	6 (6)

() 内はパーセント

小学校、幼稚園関係者に賛成意見が、また保育所関係者に反対意見が目立つ（小教と保母 $x^2=24.11$ $p<0.001$ $df=3$ ，幼・保の父兄間 $x^2=16.87$ $p<0.001$ $df=3$ ）。

保育所の父兄に反対意見が多いのは、わが子を保育所に入所させている本来の理由—保育に欠けるため—から考え合わせて、この面が保障されない限り当然と言えよう。

賛成理由・反対理由をまとめたものが第6表である。1人が複数の理由をあげている場合があるため、第6表の数字は延べ総数である。

第6表 義務化についての賛否理由

項目 対象	A 賛成理由						B 反対理由					
	1	2	3	4	5	無答	1	2	3	4	5	無答
小学校教師	28	27	21	11	2	1	1	3	0	1	0	1
幼稚園教師	22	13	2	0	10	1	1	3	0	0	4	2
幼稚園父兄	94	174	98	79	9	5	36	56	23	16	7	1
保育所保母	8	13	7	2	0	0	1	9	0	2	4	1
保育所父兄	18	25	12	6	1	3	8	17	9	6	2	1

賛成理由としては、(2)現代の子どもの成長が早いから、が一番多く、(1)教育の機会均等、(3)現代社会が要求している、が続いている。(5)その他としては、幼児教育は人格形成上重要であるから、家庭のみではできない面があるなどである。

反対理由としては、(2)小さな時から型にはめなくてもよい、が多く、(1)早くから勉強させなくてもよい、(3)経済的に無理な家庭もある、が続いている。これらの理由が選ばれた背後には、幼稚園あるいは幼稚園教育は個性のある個人を無視した画一的な教育を行なう所であるとする考えや、幼稚園教育を義務化することは、現行の小学校教育を5才児から始めることになると考えているからであろう。(5)その他では、現在言われている義務化には内容に問題があること、早急に結論の出せる科学的根拠に乏しいことなどがあげられている。

たしかにこの問題—幼稚園教育の義務化にしる、就学年令1年引下げにしる簡単に結論を出すことのできない問題であり、先にとりあげた、幼・保一元化の問題、幼・小両教育連けいの問題、私立幼稚園の処遇なども含まれてくるといえる。

Ⅲ 要 約

実際に幼児教育にたずさわっている幼稚園教師や保育所保母、あるいは幼児教育機関に子どもを託している母親、小学校の立場からの小学校教師、これら4者の考える幼児教育の問題と、現在の施設ならびに運営方法に関する意見をまとめてきた。

質問項目ならびに質問方法が必ずしも適切であったとは言えないし、質問紙法を採用したため、こちらの意図するところが十分に伝わりにくかった点もみのがせない。

また、結果を検討する上で、対象が松江市という一地区に限られていること、数が少ないことなどを考慮せねばならないが、上述の結果を要約すると次のようになる。

(1) 松江市の保育施設で一番の問題は、園舎・屋外運動場が狭いこと。特に幼稚園では独立した園舎・屋外運動場が少ないことである。

(2) 教師や保母は、受持つ幼児数が多すぎるため、十分な保育がなされないという不満をもち、保育所では、特に混合組のため負担が大きいとしている。

(3) 幼・保の関係については、幼稚園関係者に現状の二元化を推す者が多い。

(4) 幼・小の関係については、幼・小の関係をより密にして、縦の連絡をとる、あるいは一貫した教育を行なうのがよいとする意見が幼稚園教師・保母に多い。だが小学校教師の無答が目につく。

(5) 幼稚園教育の義務化については、幼稚園教師・父兄・小学校教師の半数以上が賛成している。とくに小学校教師に賛成者が多い。

(6) 幼稚園教育の義務化の賛成理由は、現代の子どもの成長が早いからであり、反対理由は、小さい時から型にはめなくてもよい、が最も多くあげられている。

以上、幼児教育がもつ問題点について、どのように認識されているかは、ある程度みることができた。しかし、このように認識されている事柄が、保育者自身の問題としてどの程度意識され、早急に結論を出せない事柄は別として、現実の動きとしてどのような形となってあらわれているのか、あるいはあらわそうとしているのか追求する必要がある。

さらに、質問紙を検討整備した上で、今回とりあげ得なかった項目も含めて、島根県の他の市町村（松江市とことなり、保育所が主体となっている）にも調査をすすめたい。

この研究には、豊中市東丘小学校教諭内田美恵子氏の協力を得た。また、調査に協力いただいた松江市の小学校、幼稚園、保育所各関係者にこの場を借りて謝意を表します。

参 考 文 献

小川正通 「幼児教育原理」 1965 金子書房

小川正通他 「大阪市立大学家政学部紀要」 12, 13, 14

内田美恵子 「就学前教育についての意識調査」 島根大学教育学部昭和42年度卒業研究

大阪市立大学家政学部児童教育学研究室 「大阪市における保育施設の実態調査」 1966

守屋光雄他 「集団保育に関する実態調査（Ⅰ）（Ⅱ）」 日本保育学会第19回大会発表論文抄録集 1966

岸本弘他 「幼稚園教育と小学校教育との連関の実状」 日本保育学会第20回大会発表論文抄録集 1967

全国幼稚園協議会 「幼稚園のつくり方と設置基準」 1957 フレーベル館